

---

# 障 害 者 差 別 解 消 法 関 連 事 業 計 画

---

平 成 2 9 年 度 実 績 報 告 画  
平 成 3 0 年 度 事 業 計 画



つながる  
墨田区

平成30年（2018年）7月

## 目 次

- 1 第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載がある障害者差別解消法関連事業 …… 1～4頁
  
- 2 第4期墨田区障害者行動計画(後期)記載事業以外の障害者差別解消法関連事業 …… 5、6頁
  
- 3 障害者差別解消法関連事業 年度計画一覧 …………… 7頁

## 1 第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載がある障害者差別解消法関連事業

| NO | 事業名                                   | 事業内容  | 平成29年度事業実績   | 平29年度<br>事業評価 | 平成30年度事業計画   | 平成27年度～<br>平成32年度<br>目標 |
|----|---------------------------------------|---|--|---------------|--|-------------------------|
| 1  | 障害児の保育園受入れ支援<br>[子ども施設課]              | ・保育園における障害児保育の充実を図るため、障害児3名につき1名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1名を配置します。   | ・各園に正規保育士1人を配置し、重度認定児には非常勤保育士1人を配置しました。また、保育困難児には臨時職員を配置しました。  | A             | ・各園に正規保育士1人を配置し、重度認定児には非常勤保育士1人を配置します。また、保育困難児には臨時職員を配置します。  | 継続                      |
| 2  | 障害児の幼稚園受入れ支援<br>[学務課、子ども施設課]          | ・軽度障害児の幼稚園受け入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。   | ・就園指導委員会を開催<br>(5/15・10/10・12/22・3/9・3/27)<br>在園幼児等の判定:5人、介助員3人<br>H30新入園児の判定:4歳児18人、介助員12人<br>5歳児3人、介助員1人<br>[学務課]<br><br>・私立幼稚園特別支援教育事業費補助金 9件<br>[子ども施設課] | A             | ・就園指導委員会の開催<br>軽度障害児の判定を行い、介助員を配置します。<br>開催予定:<br>①年度途中(在園幼児等の判定)<br>②12月～3月(H31新入園児の判定)<br>判定予定人数:21人(3人×7園)<br>介助員配置予定数:14人(2人×7園)<br>[学務課]<br><br>・私立幼稚園特別支援教育事業補助金<br>障害児及び心理相談員が障害児に準じると判定した園児に対して、補助経費を支給します。<br>支給予定件数:9件<br>[子ども施設課] | 継続                      |
| 3  | 特別支援学級の介助員の配置<br>[庶務課、学務課]            | ・特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 [庶務課]<br>・特別支援学級の校外学習等に臨時的に補助員を付ける。また、介助員を介助があれば通常学級で学ぶことができるよう障害時教育の充実を図るため臨時的に介助員を配置します。 [学務課] | ・介助員の配置<br>小学校 8校 26人<br>中学校 5校 16人  | A             | ・特別支援学級の学級数、児童生徒数及び障害の程度に応じて適切に配置します。  | 継続                      |
| 4  | 障害児の学童クラブ受入れ支援<br>[子育て政策課]            | ・学童クラブ利用の障害児1～2名につき、1名の臨時(非常勤)職員を配置します。   | ・利用障害児44名に対して、26名の臨時職員を配置しました。   | A             | ・学童クラブ利用の障害児1～2名につき、1名の臨時(非常勤)職員を配置します。  | 継続                      |
| 5  | 障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施<br>[障害者福祉課] | ・区内中小企業に対して、障害者を継続的に雇用するために必要な施設整備等の経費の一部を助成します。  | ・すみだ障害者就労支援総合センター<br>施設・設備整備助成<br>・助成件数 0件   | その他           | ・引き続き区内に事業所を有する中小企業事業者にPRを行い、障害のある方を雇用するために必要な施設の設置・改修工事等に対し、助成を行います。  | 継続                      |

## 1 第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載がある障害者差別解消法関連事業

| NO | 事業名                                       | 事業内容  | 平成29年度事業実績   | 平29年度<br>事業評価 | 平成30年度事業計画   | 平成27年度～<br>平成32年度<br>目標 |
|----|---|---|--|---------------|--|-------------------------|
| 6  | 公共建築物等の改善整備<br>[関係各課]                     | ・身体障害者用トイレの設置、エレベーター等の設置、階段の手すりの設置など、区の公共建築物、学校等のバリアフリー化をすすめます。<br>・視覚障害者音声誘導装置の設置を推進します。 | ・障害がある生徒に配慮したトイレ(手すりの設置、洋式化等)を整備しました(緑小学校)。 [庶務課]<br>・トイレ改修工事(バリアフリー化等)を5か所で行いました。(平井橋第二公園、八広中央公園、本四三ツ目児童遊園、曳舟さくら公園、旧安田庭園) [道路公園課] | A             | ・吾孺立花中学校校舎新築その他工事において、バリアフリー化(だれでもトイレ、スロープ、手すりの設置等)を行います。 [庶務課]<br>・公園トイレ等2か所を改修します。 [道路公園課] | 充実                      |
| 7  | 民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導<br>[建築指導課、都市計画課] | ・バリアフリー法、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区集合住宅条例及び開発指導要綱に基づき、民間建築物のユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。                  | ・東京都福祉のまちづくり条例:29件<br>・集合住宅条例:96件<br>・開発指導要綱:15件   | A             | ・一定規模以上の建築物については、各条例・要綱に基づき、ユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。  | 充実                      |
| 8  | 公園出入口バリアフリー整備<br>[道路公園課]                  | ・区民のだれもが安心して利用できるよう、公園出入口等のバリアフリー化をすすめます。   | ・曳舟さくら公園改修に伴い、出入口のバリアフリーを実施しました。   | A             | ・くるみ児童遊園の改修に伴い、出入口のバリアフリーを実施します。   | 継続                      |
| 9  | 道路のバリアフリー整備<br>[道路公園課]                    | ・歩道の段差を解消することにより、障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行を確保します。  | ・区役所通りでバリアフリー整備を行った国技館通りほか5路線でバリアフリー整備に係る設計を行いました。   | A             | ・国技館通りほか5路線でバリアフリー整備の工事を行います。  | 充実                      |
| 10 | バリアフリーマップの運営<br>[厚生課]                     | ・平成22年度作成のバリアフリーマップの充実を図るため、施設等の更新及び新規施設等の公募を実施します。                                       | ・バリアフリーマップの民間施設をメンテナンスし、現状にあったものとなりました。現在掲載施設は180か所です。<br>・「ことばの道案内」掲載施設を9か所増やし、掲載施設71施設となりました。                                    | A             | ・未掲載施設のバリアフリー状況を調査し、掲載施設の増加を図ります。<br>・既存の情報の運営・更新に加え、「ことばの道案内」に新たな施設を追加し、充実を図ります。            | 充実                      |

## 1 第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載がある障害者差別解消法関連事業

| NO | 事業名                               | 事業内容  | 平成29年度事業実績  | 平29年度<br>事業評価 | 平成30年度事業計画  | 平成27年度～<br>平成32年度<br>目標 |
|----|-----------------------------------|---|---|---------------|---|-------------------------|
| 11 | 障害に配慮した資料の作成<br>[広報広聴担当、ひきふね図書館]  | ・資料等の点訳を行います。<br>・録音図書等の作成のための参考資料の収集を行います。   | ・区内在住の視覚障害者でご希望がある方(57名)に、点訳版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送。また、区内在住の視覚障害者(身体障害者手帳1～3級)でご希望がある方(個人56人・関係施設6か所)に録音版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送しました。<br>[広報広聴担当]<br>・区内在住・在勤の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を3,274枚行いました。<br>[ひきふね図書館] | A             | ・区内在住の視覚障害者に対し希望により点字版「区のお知らせ」を毎月3回、また、区内在住の視覚障害者(身体障害者手帳1～3級)に対し、希望により録音版「区のお知らせ」を毎月3回郵送します。<br>[広報広聴担当]<br>・区内在住・在勤の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を行います。<br>[ひきふね図書館] | 継続                      |
| 12 | 対面朗読サービスの実施<br>[ひきふね図書館]          | ・視覚障害者等に対し、図書館で図書の対面朗読を実施します。   | ・一般の本を読むことが困難な利用者(延べ378人)に対し、対面朗読を786時間行いました。   | A             | ・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、対面朗読サービスを実施します。  | 継続                      |
| 13 | 視覚障害者等への図書サービスの実施<br>[ひきふね図書館]    | ・視覚障害者等に対し、点字図書、録音図書、拡大写本などの障害者資料の貸出等を実施します。  | ・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料(点字図書・録音図書・拡大写本等)の貸出を実施しました。<br>点字図書貸出冊数 242点<br>録音図書貸出冊数 3,615点<br>拡大写本・大活字本貸出冊数 445点  | A             | ・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料(点字図書・録音図書・拡大写本等)の貸出を実施します。   | 継続                      |
| 14 | 障害者宅・施設等への図書館サービスの実施<br>[ひきふね図書館] | ・図書館の利用が困難な視覚障害者等に対し、郵送によるテープ雑誌、録音図書等の貸出しサービスを行います。<br>・知的障害者施設や高齢者施設への貸出しサービスを実施します。 | ・来館が困難な障害者等に対し、郵送による資料(録音図書等)の貸出しや個人宅配を実施しました。<br>・郵送件数 4,372件<br>宅配件数 1,172件<br>出張施設数 11施設 165回<br>施設貸出点数 5,582点   | A             | ・来館が困難な障害者等に対し、郵送による資料(録音図書等)の貸出しを実施します。<br>・障害者施設や高齢者施設へ図書館資料の貸出を行います。   | 継続                      |

## 1 第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載がある障害者差別解消法関連事業

| NO | 事業名                           | 事業内容  | 平成29年度事業実績  | 平29年度<br>事業評価 | 平成30年度事業計画  | 平成27年度～<br>平成32年度<br>目標 |
|----|-------------------------------|---|---|---------------|---|-------------------------|
| 15 | 区ホームページの充実<br>[広報広聴担当、障害者福祉課] | ・区のホームページ上のアクセシビリティの向上を図るとともに、福祉サービス、イベント・講座など、区内の障害者や障害者団体に向けた情報提供を行います。   | ・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行いました。<br><br>・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行いました。<br><br>[広報広聴担当]<br>・障害者福祉関連の情報を掲載し、情報提供を行いました。<br><br>[障害者福祉課] | A             | ・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行います。<br>・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行います。<br><br>[広報広聴担当]<br>・継続して実施します。<br><br>[障害者福祉課] | 継続                      |
| 16 | 資料館だよりの点字版の発行<br>[すみだ郷土文化資料館] | ・視覚障害者にすみだ郷土文化資料館の事業や展示内容等の情報を提供するため、ボランティアとの連携のもと、資料館だより「みやこどり」の点字版を発行します。 | ・「みやこどり」52,53号発行  | A             | ・「みやこどり」54,55,56号発行   | 継続                      |
| 17 | 「声のたより」の発行<br>[厚生課]           | ・区内在住の視覚障害者で希望する人に対し、「区のお知らせ」「区議会だより」等の録音版を郵送します。                           | ・区のお知らせ 月3回発行<br>・区議会だより 年5回発行  | A             | ・区のお知らせ 月3回発行予定<br>・区議会だより 年5回発行予定  | 継続                      |
| 18 | 講演会等における手話通訳者等の配置<br>[関係各課]   | ・区が主催する事業で、聴覚障害者の人が参加する場合に、手話通訳者・要約筆記者を配置します。                               | ・通訳派遣事業件数 20件   | A             | ・通訳派遣見込事業件数 24件   | 継続                      |

2 第4期墨田区障害者行動計画（後期）記載事業以外の障害者差別解消法関連事業

| NO | 事業名                | 事業内容  | 平成29年度事業実績   | 平成29年度<br>事業評価 | 平成30年度事業計画   | 平成30年度<br>目標 | 担当部署  |
|----|--------------------|---|--|----------------|--|--------------|-------|
| 1  | ユニバーサルツーリズムの推進     | ・国内外から多様な旅行者を迎えるにあたり、区内の観光地におけるユニバーサルデザイン状況に踏まえ、歩行弱者等（肢体不自由者や高齢者、ベビーカー連れの親子など）が安心して楽しく観光できるモデルコースを構築し、ツアーの商品化を図ることにより、誰にでもやさしい観光地「すみだ」の実現に向けた一歩を踏み出します。 | ・ユニバーサルツアーコースの商品化<br>クラブツーリズム株式会社と連携し、6コースを商品化<br>・相撲・ちゃんこを楽しむコース2コース<br>・すみだトリフォニーホールでのコンサートを楽しむコース2コース<br>・向島百花園の梅まつりを楽しむコース1コース<br>・墨堤の桜を水上バスから楽しむコース1コース<br>2,970,000円 | A              | ・29年度にモデルコースを造成し、ツアーの商品化を実現したことをきっかけに、今後は民間主導によるユニバーサルツーリズムの発展が期待できるため区が継続して実施する必要はなく廃止しました。     | 廃止           | 観光課   |
| 2  | 民間施設整備助成金          | ・東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者に対し、その経費の一部を助成します。   | ・相談件数 4件<br>助成実績 0件  | A              | ・予算額 1,000,000円  | 継続           | 厚生課   |
| 3  | 江東内部河川整備事業         | ・墨田区の水辺を十分に活かし、都市生活に潤いと安らぎを与える水と緑の骨格軸を整備します。  | ・堅川において照明灯設置工事、目隠しフェンス整備工事及び植栽整備工事を行いました。<br>27,194,000円   | A              | ・堅川において、引き続き照明灯設置工事、目隠しフェンス整備工事及び植栽整備工事を行います。また、遊歩道整備工事に向けた実施設計を行います。北十間川において、西十間橋下遊歩道整備工事を行います。 | 継続           | 都市整備課 |
| 4  | 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業 | ・「北十間川水辺活用構想」に基づき、北十間川西側区間の水辺の賑わいづくりや、コミュニティ道路整備、景観に配慮した隅田公園整備（南側の一部）を実施し、舟運やまち歩き観光に資する事業。  | ・地元町会、商店会、東武鉄道、東京都及び墨田区による北十間川の水辺活用に向けた検討を進めていくため、北十間川水辺活用協議会を設立しました。また、隅田公園再整備、コミュニティ道路整備、船着場整備、親水テラス整備及び小梅橋架替えの各実施設計並びに小梅橋撤去工事に着手しました。<br>42,504,400円                    | A              | ・北十間川の水辺活用協議会の中で、水辺の有効活用による賑わい創出に向けて検討を進めていきます。また、隅田公園再整備、コミュニティ道路整備、船着場整備、小梅橋架替え工事に着手します。       | 継続           | 都市整備課 |
| 5  | 歩行者・自転車通行空間再整備事業   | ・歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を目的として、自転車レーンの設置を行います。<br>また、区役所通りでは、歩行者の快適性を創出するため、歩道のバリアフリー化、花の咲く街路樹への植替えを行います。                             | ・区役所通りにおいて歩道のバリアフリー化工事に着手しました。<br>262,457,280円   | A              | ・引き続き区役所通りにおいて歩道のバリアフリー化工事を行います。   | 継続           | 道路公園課 |

## 2 第4期墨田区障害者行動計画（後期）記載事業以外の障害者差別解消法関連事業

| NO             | 事業名                            | 事業内容  | 平成29年度事業実績   | 平成29年度<br>事業評価 | 平成30年度事業計画   | 平成30年度<br>目標 | 担当部署   |
|----------------|--------------------------------|---|--|----------------|--|--------------|--------|
| 6              | 観光回遊路整備事業                      | 新タワー周辺の観光回遊路として桜橋通り(未整備区間)及び見番通りの道路景観整備を行います。   | ・墨田区無電柱化基本方針策定の委託を行いました。<br>2,041,200円   | A              | ・墨田区基本方針を受け、「墨田区無電柱化整備計画」を策定します。                   | 継続           | 道路公園課  |
| 7              | 東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業 | ・2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺において、来街者の安全対策を向上させるとともに、国技館周辺のまち歩き観光を楽しめる回遊ルートとして整備します。 | ・電線共同溝本体等の整備工事に着手し、道路詳細設計を実施しました。<br>306,163,806円  | A              | ・電線共同溝本体等の整備工事を引き続き行います。                           | 継続           | 道路公園課  |
| 8              | 庁舎リニューアルプラン                    | ・平成28年度に庁舎リニューアルプランを見直しており、障害者の利便性を考慮した計画を策定します。  | ・点字ブロック整備のための設計予算を確保しました。  | A              | ・実施のための設計を行います。                                    | 継続           | 総務課    |
| 9              | 障害者差別解消法普及啓発事業                 | ・障害者差別解消法の区民・事業者に対する理解啓発事業を実施します。区職員に対する理解促進を進めます。  | ・職員向け講演会の開催【平成29年9月28日】<br>・パラリンピックメダリストによる人権講演会(人権同和・男女共同参画課と共催)【平成30年2月3日】<br>・啓発パンフレット・啓発グッズの配布(パンフレット 約500部、イラスト入りはがき 約300部) | A              | ・区民向け理解啓発のため、講演会の実施、広報等を行います。<br>・区職員向けに理解促進を図ります。 | 継続           | 障害者福祉課 |
| 10             | 曳舟たから通り整備事業                    | ・京成曳舟駅周辺地区におけるまちの中心軸としての機能を確保するため、道の拡幅やゆとりある歩道整備を行い、快適性や利便性・安全性の観点から道路機能の向上を図ります。         | ・路線西側の電線類地中化工事及び前年度から継続する道路整備を行いました。また、曳舟たから通り交差点切り部の用地買収を行いました。<br>202,520,292円   | A              | ・前年度から継続する路線西側の電線類地中化工事及び道路景観整備工事を行います。            | 継続           | 都市整備課  |
| 【参考】<br>(終了事業) | すみだ北斎美術館周辺整備事業                 | ・平成28年度に開館予定のすみだ北斎美術館周辺の道路環境を改善することにより、すみだ北斎美術館へのアクセス向上を目指します。                            | ・平成28年度で完了   |                |  |              | 道路公園課  |



### 3 障害者差別解消法関連事業 年度計画一覧

| NO             | 事業掲載<br>箇所<br>項目-事業<br>番号 | 障害者差別解消法関連事業 年度計画一覧            |   |   |                                       |                                    |                  |        | 担当部署          | 備考 |
|----------------|---------------------------|--------------------------------|---|---|---------------------------------------|------------------------------------|------------------|--------|---------------|----|
|                |                           | 事業名                            | 平成28年度                                      | 平成29年度  | 平成30年度                                | 平成31年度                             | 平成32年度           |        |               |    |
| 1              | 2-1                       | ユニバーサルツーリズムの推進                 | ・ユニバーサルマナー検定の実施<br>・障害者モニターによる旅行に関する実態調査の実施 | ・ユニバーサルツーリズムモデルコースの造成<br>・ユニバーサルツアーの商品化(6コース) |                                       |                                    |                  | 観光課    | 平成29年度末事業完了   |    |
| 2              | 2-2                       | 民間施設整備助成金                      |   |   |                                       |                                    |                  | 厚生課    |               |    |
| 3              | 2-3                       | 江東内部河川整備事業                     | 整備工事(堅川)<br>設計委託(北十間川)                      | 整備工事(堅川)<br>設計委託(堅川)                          | 設計委託(堅川)<br>整備工事(堅川)<br>整備工事(北十間川)    | 整備工事(堅川)                           | 整備工事(堅川)         | 都市整備課  |               |    |
| 4              | 2-4                       | 北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業             | 設計委託  | 設計委託<br>整備工事(一部)                              | 整備工事                                  | 整備工事                               |                  | 都市整備課  |               |    |
| 5              | 2-5                       | 歩行者・自転車通行空間再整備事業               | 測量及び設計委託(区役所通り)                             | 整備工事(区役所通り)                                   | 整備工事(区役所通り)                           | 整備工事(区役所通り・北斎通り)                   | 整備工事(区役所通り)      | 道路公園課  |               |    |
| 6              | 2-6                       | 観光回遊路整備事業                      |   | 無電柱化基本方針策定                                    | 無電柱化整備計画策定                            | 道路予備設計・電線共同溝予備設計及び試掘調査             | 道路詳細設計・電線共同溝詳細設計 | 道路公園課  |               |    |
| 7              | 2-7                       | 東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業 | 電線共同溝詳細設計及び試掘調査(企業者支障移設工事)                  | 電線共同溝本体設置工事<br>引込連系管路工事                       | 電線共同溝本体設置工事<br>引込連系管路工事<br>道路バリアフリー工事 | 道路景観整備工事<br>引込連系管路工事<br>道路バリアフリー工事 |                  | 道路公園課  | 平成31年度末事業完了予定 |    |
| 8              | 2-8                       | 庁舎リニューアルプラン                    | 障害者の利便性を考慮した計画を策定                           | 点字ブロック整備実施年度策定。実施計画の準備                        |                                       | 点字ブロック改修工事予定                       |                  | 総務課    |               |    |
| 9              | 2-9                       | 障害者差別解消法普及啓発事業                 | 事業委託(パンフレット作成、啓発グッズ作成、広報支援等)                | 各種啓発活動を実施                                     |                                       |                                    |                  | 障害者福祉課 |               |    |
| 10             | 2-10                      | 曳舟たから通り整備事業                    | 電線共同溝整備<br>道路整備                             | 電線共同溝整備<br>道路整備<br>用地取得                       | 道路整備                                  |                                    |                  | 都市整備課  | 平成30年度末事業完了予定 |    |
| 【参考】<br>(終了事業) | —                         | すみだ北斎美術館周辺整備事業                 | 道路バリアフリー化工事及び歩道新設工事                         |   |                                       |                                    |                  | 道路公園課  | 平成28年度末事業完了   |    |

## 障害者差別解消法関連事業計画

平成 29 年度 実績 報告 画  
平成 30 年度 事業 計画

平成 30 年（2018 年）7 月

### ■編集・発行

墨田区福祉保健部障害者福祉課

墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号

電話 03（5608）6217

FAX 03（5608）6423